

## 川崎市 ESG ファイナンスモデル事業の PIF 原則に準じた融資の実行について

川崎信用金庫は、川崎市 ESG ファイナンスモデル事業に参加し、当事業のポジティブインパクトファイナンス（PIF）原則適合性評価を基にした融資を岡村建興株式会社へ実行しました。

川崎市 ESG ファイナンスモデル事業は、事業計画や成果指標設定、第三者評価取得等に関する伴走支援を行いながら、ESG ファイナンスによる社会的インパクトを企業価値向上に繋げていく事業であり、事業者のポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組みの支援を行いました。

当金庫は、今後も積極的に ESG 金融の促進に取り組み、地域の持続的な発展をサポートしていきます。

### ※ポジティブインパクトファイナンス（PIF）原則とは

SDGs の達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）により策定されたもの。資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めており、「定義」、「枠組み」、「透明性」、「評価」の4つの原則で構成されています。

### 1. 本融資の契約内容

契約日	2023年2月28日
融資額	28,000,000円
期間	5年
資金使途	設備資金

### 2. 設定した目標と KPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください。）

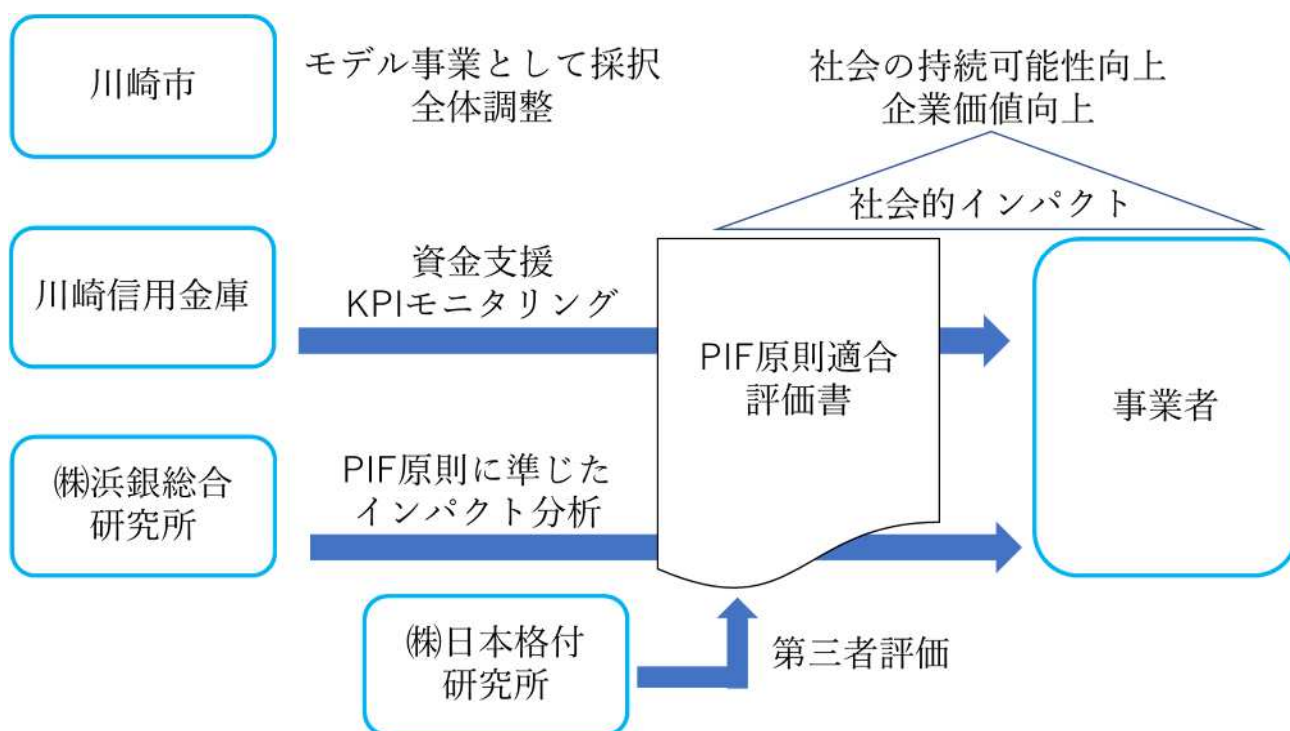
環境マネジメント体制の構築	・横浜工場内の電気使用量 30KW(月単位)上限値を年3回超過しない ・ISO14001 を 2023 年までに取得し運用する 他
公共工事関連の受注	・公共工事年平均受注額 300,000 千円、年平均利益率 8.0%を維持
時間外労働の抑制 女性活躍推進 他	・労働時間管理の徹底 ・かわさき☆えるぼし認定の維持 他
SR-PCa の製造販売	・SR-PCa の売上目標の達成 他
CS 調査の実施 BCP 訓練 他	・CS 調査の評価点を前年度平均以上の点数を獲得する ・BCP 訓練として年1回実施する 他

※SR-PCa とは戻りコンクリートを原材料に骨材の分離、乾燥、粉碎の製造工程を経て製造されたスラッジ再生セメントを結合材に調合した低炭素コンクリートを活用したプレキャスト製品。

### 3. 企業の概要

会社名	岡村建興株式会社
所在地	神奈川県川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号
設立	昭和22年6月2日
業種	総合工事業
特徴	当社は、現在までプレキャストコンクリート製品、土木工事を軸に事業を展開し、「エンドユーザーを意識したものづくり」の経営理念の下、「まちづくり」「社会資本づくり」による「快適な都市環境を創る」ことを目的に発展してきた法人です。

【参考】全体イメージ



以上



## 第三者意見書

2023年2月28日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

川崎市 ESG ファイナンスモデル事業に採択された  
岡村建興株式会社に対するファイナンス

貸付人：川崎信用金庫

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable

## 日本格付研究所サステナブル評価

### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、川崎市 ESG ファイナンスモデル事業に採択された川崎信用金庫が実施する岡村建興株式会社（「岡村建興」）に対するファイナンスについて、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。浜銀総合研究所は、横浜銀行における中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。本ファイナンスの貸付人である川崎信用金庫は浜銀総合研究所と本ファイナンスにおける連携・協力を行う契約を結んでいる。その一環として、川崎信用金庫のモニタリングに際し、浜銀総合研究所が 1 年間モニタリング状況に応じてアドバイスを行うことになっていることを確認した。なお、本ファイナンス実施は、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。



# JCR Sustainable

## 日本格付研究所サステナブル評価

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、岡村建興の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、岡村建興がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、浜銀総合研究所が横浜銀行における中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、共同で評価方法及び評価ツールを確立したことを確認している。一方、貸付人である川崎信用金庫は浜銀総合研究所と本ファイナンスにおける連携・協力を行う契約を結んでいる。その一環として、川崎信用金庫のモニタリングに際し、浜銀総合研究所が 1 年間モニタリング状況に応じてアドバイスを行うことになっていることを確認した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable

## 日本格付研究所サステナブル評価

- (1) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行における中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、共同で浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

## III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である岡村建興から貸付人である川



# JCR Sustainable

## 日本格付研究所サステナブル評価

崎信用金庫及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融资時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable

日本格付研究所サステナブル評価

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志





# jCR Sustainable

## 日本格付研究所サステナブル評価

### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成した川崎市 ESG ファイナンスモデル事業のポジティブ・インパクト・ファイナンス原則適合性評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：川崎市 ESG ファイナンスモデル事業のポジティブ・インパクト・ファイナンス原則適合性に関するファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：川崎市 ESG ファイナンスモデル事業のポジティブ・インパクト・ファイナンス原則適合性に関するファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# 川崎市 ESG ファイナンスモデル事業の PIF 原則適合性評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に準じて、岡村建興株式会社（以下岡村建興）の包括的なインパクト分析を行いました。

川崎信用金庫は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、岡村建興に対し、川崎市 ESG ファイナンスモデル事業において PIF 原則との適合性が確認された本ファイナンスを実施します。

## 本ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	岡村建興株式会社
借入金の金額	28,000,000 円
借入金の資金使途	設備資金
モニタリング期間 (返済期限)	5 年

## 1. 企業の事業概要

企業名	岡村建興株式会社
従業員数	133 名
売上高	2,627（百万円）（2022 年 4 月期）
所在地・事業所 (工場拠点、子会社を含む)	<所在地> 神奈川県川崎市川崎区鋼管通 4 丁目 5 番 3 号 <以下工場、事業所> 横浜工場 本庄工場
主たる事業分野	総合工事業

## ● 沿革

岡村建興は1947年にセメント運輸業から始まった。現在まで、プレキャストコンクリート製品、土木工事を軸に事業を展開し、「エンドユーザーを意識したものづくり」の経営理念の下、「まちづくり」「社会資本づくり」による「快適な都市環境を創る」ことを事業目的に発展してきた。

事業領域は、土木、産廃収運、環境、コンクリート製品製造販売になる。

あるべき姿として、次の3つを掲げている。

- ・社会とお客様に強く必要とされる会社になる
- ・生き活きとした会社風土と社員を創る
- ・協力会社、地域社会、同業者等ステークホルダーに安心を提供する

詳細な沿革は以下になる

1947年	株式会社岡村組誕生
1964年	横浜工場（製品部）建設 コンクリート二次製品
1965年	横浜工場、JIS（日本工業規格）マーク表示許可
1967年	（株）岡村組から岡村建興株式会社に組織変更 資本金2000万円
1974年	本庄工場（住宅部）建設 建設省認定工場 大成建設（株）指定工場
1991年	本庄工場、通産省品質管理優良認定工場となる 資本金5,500万円
1993年	資本金5,962万円
1996年	建設機械リース部門稼働
1997年	JISの改正により横浜工場日本工業規格表示認定工場と呼称変更
1999年	リース部門別会社（株）コンファックスとして独立
2001年	本社 現社屋竣工
2001年	本庄工場パルコン ISO-9002 認証取得
2001年	下水道用品販売事業拠点、「建材営業部として」川越営業所、美里営業所開設
2003年	本庄工場パルコン ISO-9001 認証取得
2005年	本社事業所 ISO-9001 認証取得
2008年	横浜工場新 JIS 認証取得
2013年	建材営業部廃止
2021年	プレ協認定（N認定）JPA-NJ2109 取得
2022年	かわさき SDGs ゴールドパートナー認証取得

## ● 社是・綱領

岡村建興の社是と綱領は以下になる。

<社是>

1. 誠実奉仕
1. 一致団結
1. 積極責任
1. 工夫努力
1. 安全第一

<綱領>

1. 岡村建興は、全従業員の英知と情熱をもって会社に興隆し、社会の発展に貢献する。
1. 岡村建興の社員は、強い職能人の誇りをもって、常に切磋琢磨し、全員が協力して積極果敢に行動する。
1. 岡村建興は、会社発展の礎となる社員の人格を陶冶し、才能の啓発と育成に普段の努力をする。
1. 岡村建興は、明晰な経営理念の上に、人の意志と機能を展開し、業績を拡大する。成果は公平に分配する。
1. 岡村建興の社員は、能力を向上し、且つ鋭意研鑽努力することによって、凡ゆる困難を克服する。

（出所）岡村建興経営計画（76期～80期）より引用

## ● 事業概要

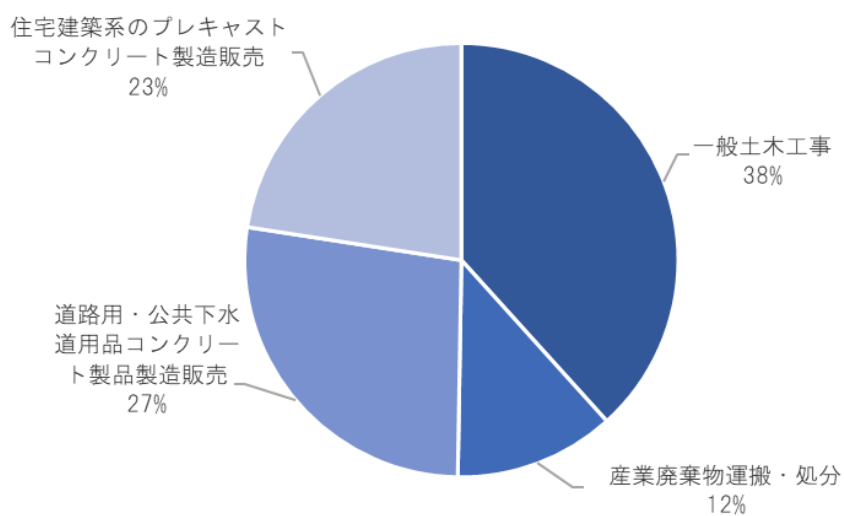
岡村建興は、工事部、機工部、製品部、住宅部の4部門から構成されている。工事部、機工部、製品部各部門のシナジー効果に、住宅部が建築分野に広がることで、製品部とのコンクリート技術の結びつきだけでなく、都市環境の新たな課題にこたえる相乗効果を生んでいる。

4部門の主な業務内容は以下になる。

工事部：一般土木工事から造成、上下水道工事など総合土木工事の設計・施工
機工部：タイヤユンボ、建設・建築現場への掘削運搬作業、建設産業廃棄物の収集運搬・積替え保管
製品部：道路工事に用・下水道用コンクリート製品の製造販売（プレキャストコンクリート製品（コンクリート 二次製品）の開発）
住宅部：大成建設のコンクリート住宅「パルコン」及び構造柱等建築部材の生産

売上構成比は図 1 になる。

図 1：売上構成図（2022 年 4 月期）



(出所) 岡村建興提供の資料より浜銀総合研究所が作成

## ● 外部・内部環境

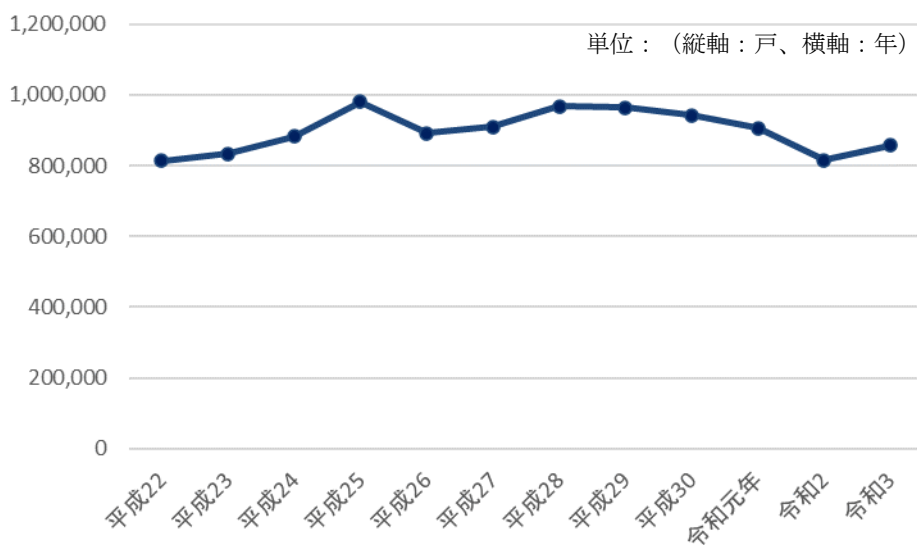
新型コロナウイルスの発生による影響を受け、住宅などの建築工事は工事の停止や工期の延長などが発生し、建築構造物の部材であるP C a製品を供給する岡村建興も非常に大きな影響を受けていた。

また、緊急事態宣言の発出による人流抑制により、住宅展示場等のイベント会場への来場者も激減し、営業活動の制限も受けていた。国土交通省の「住宅着工統計」において、新型コロナウイルスが発生した令和2年では新設住宅戸数は815,340戸に対して令和3年はやや回復し856,484戸となったが、住宅購入需要そのものが新型コロナウイルスの流行する前と比較すると減少している。(図2)

このような状況の中で、岡村建興では各種会議をW e b開催としたことにより、交通費と移動時間の削減、資料の事前準備が容易となり、意思決定のスピードを上げている。

また、工場の自己努力で達成可能なエネルギー(電気、重油、水道等)削減に取り組むプロジェクトを立上げたことにより、約37.0%のエネルギー関連の使用量削減にも成功している。

図2：住宅着工数年度比較



(出所)国土交通省 建築着工統計調査「住宅着工数」より浜銀総合研究所が作成

## ● 環境方針・経営品質方針

岡村建興の環境方針と経営品質方針は以下になる。

### 環境方針

1. 市民、住民の生命と生活を守り、生態系を守る土木構造物の構築を目指し、技術的、経済的に可能な範囲で環境保護活動を行います。
2. 持続可能な社会づくりの為、公共、公益工事事業を受注し、地域になくってはならない会社を目指します。
3. 環境に関する法規制とその他の要求事項を順守します。
4. 再生資源の利用や建設産業廃棄物の低減を推進し、環境汚染の予防に努めます。
5. 環境方針実現の為に、次の活動に関する環境目標を定めます。

- ・ 経営計画に基づく受注の達成
- ・ 追加の資源を要する手直し工事をなくす

以上の環境方針を実行し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、環境と調和した持続可能な社会資本づくりに貢献します。

### 経営品質方針

- ・ 街に暮らす市民・住民等の生活者が満足する安心で快適な都市環境を創っていきます。
- ・ 建設関連作業という分野において価値ある製品・施工を提供することにより、持続可能で、且つ地域になくってはならない会社を目指します。

岡村建興の環境方針の土台となる環境マネジメントシステムは、環境に対する法規制の遵守、産業廃棄物の低減など環境と調和した持続可能な社会資本づくりに貢献している。

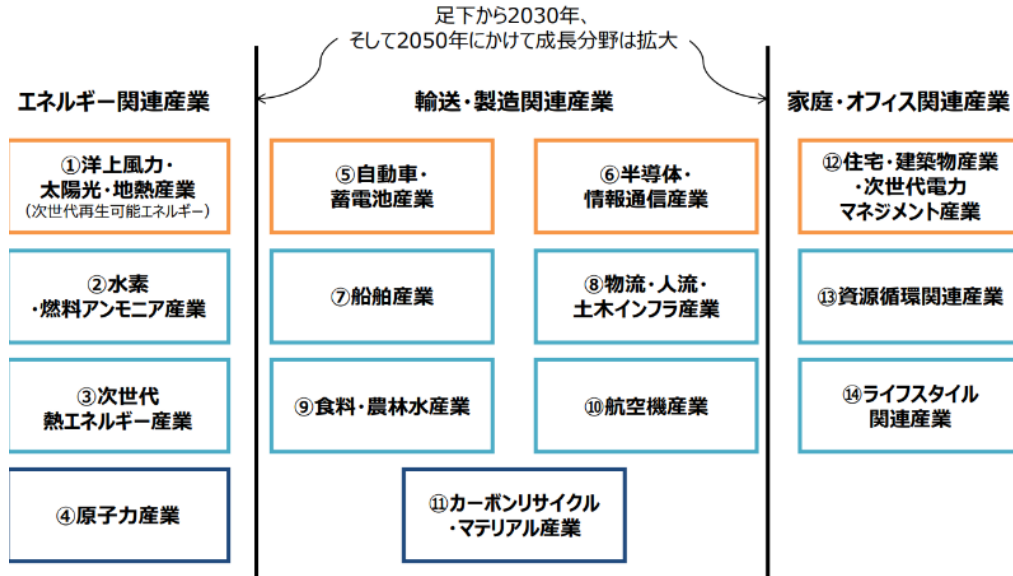
事業の拡大に伴い社員と組織の様々な能力を生かす土壌が必要になっている。TQC（トータルクオリティコントロール）を導入するなど岡村建興を取り巻くステークホルダーに対して既存事業による貢献のみならず、新規事業による持続的な経営の発展や貢献を目指している。

## ● SDGs への理解と取り組み

日本政府は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年6月には「グリーン成長戦略」を策定している。このグリーン成長戦略では、カーボンニュートラルに向けた技術開発などにおいて、国際競争力と成長が期待でき、温暖化効果ガスの排出を削減する観点から14の産業分野の実行計画が定められ、「カーボンリサイクル・マテリアル産業」として、コンクリート・セメントが組み込まれている。これを受けて建設業界では、環境配慮への関心が高まり「CO<sub>2</sub>排出量削減」や「産業廃棄物削減」につながる製品へのニーズが急速に拡大している。（図3）

岡村建興でもこのような建築業界の方向を加味し、内部の委員会（TQM推進委員会）でSDGs活動について棚卸を行うなど、現状の取組の整理を行い、2022年2月にかわさきSDGsパートナーの認証を取得している。

図 3：グリーン成長戦略の分野毎の「実行計画」



◆ カーボンサイクルは、CO<sub>2</sub>を資源として有効活用する技術でカーボンニュートラル社会実現に重要。日本に競争力があり、コスト低減、社会実装を進め、グローバル展開を目指す。(IEAは、2070年のCCUSによるCO<sub>2</sub>削減量は世界で約69億トン/年と予測。)

	現状と課題	今後の取組
コンクリート・セメント	<p><b>CO<sub>2</sub>を吸収して造るコンクリートは実用化済だが、市場が限定的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状のCO<sub>2</sub>-SUICOMはコスト高。(=既存コンクリートの約3倍の100円/kg)</li> <li>CO<sub>2</sub>吸収量が限定的、コンクリートの中の鉄骨が錆やすいため(CO<sub>2</sub>吸収により酸化しやすくなるため)、用途限定。</li> </ul>	<p><b>公共調達を活用し販路拡大・コスト低減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コスト目標として、2030年に、需要拡大を通じて<b>既存コンクリートと同価格(=30円/kg)</b>を目指す。2050年に、防錆性能を持つ新製品を建築用途にも使用可能とする。</li> <li>市場規模は、<b>2030年時点</b>で、世界で約<b>15~40兆円</b>を見込む。</li> </ul> <p>①公共調達による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術に関する<b>国交省データベース(NETIS)</b>にCO<sub>2</sub>吸収型コンクリートを登録。国・地方自治体による<b>公共調達を拡大</b>。2025年日本国際博覧会でも導入を検討。さらに、<b>国際標準化</b>を通じ、<b>アジアへの販路も拡大</b>。</li> </ul> <p>②更なる販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>防錆性能を持つ新製品</b>を開発。建築物やコンクリートブロックに<b>用途拡大</b>。<b>標準化等導入に向けた支援</b>による民間部門での需要拡大を検討。</li> <li>CO<sub>2</sub>吸収量の増大と低コスト化を両立させた新技術・製品の開発と知財戦略を通じたライセンス事業形態の活用によるシェア獲得・拡大。</li> </ul>
	<p><b>石灰石の燃焼時にCO<sub>2</sub>が発生、しかし大量のCO<sub>2</sub>回収技術が未確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キルンから1日当たり<b>数千トンのCO<sub>2</sub>が発生</b>。現行技術(化学吸収法)では<b>大規模化</b>。</li> <li>炭酸塩化技術もCO<sub>2</sub>利用量が少なく、またカルシウム源も限定的。</li> </ul>	<p><b>新たな製造プロセスの確立・炭酸塩の利用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに、石灰石からの排出CO<sub>2</sub>を<b>100%近く回収する技術の確立</b>を目指す。廃棄物等を用いた炭酸塩やカーボンサイクルセメント技術を確立し、炭酸塩の利用拡大を図る。</li> <li>2050年までに、<b>国内工場への導入</b>や<b>東南アジア等のプラントとの技術協力</b>、<b>カーボンサイクルセメントの普及拡大</b>を目指す。</li> </ul>

(出所) 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」  
令和3年6月18日 P23、73より引用

● SDGs 推進案

岡村建興内部の委員会等で細かい取組内容の棚卸を行っているが、中長期的な影響や各取組の目標値を細かく定めてはいない。本ファイナンスの検討にあたり、網羅的に取組内容を確認し、中長期的なインパクトの確認を行い、岡村代表取締役社長を筆頭に各取組の担当を決めて管理していく。

岡村建興はSDGsの取組を通じて、社会的な課題の解決を目指すとともに、企業の持続的な経営を実現し、中期経営計画の達成を目指していく。SDGsに対する従業員への理解浸透と全社横断的な協議は今後も継続し、次期中期経営計画に繋げていく。

## 2. 岡村建興の包括的分析

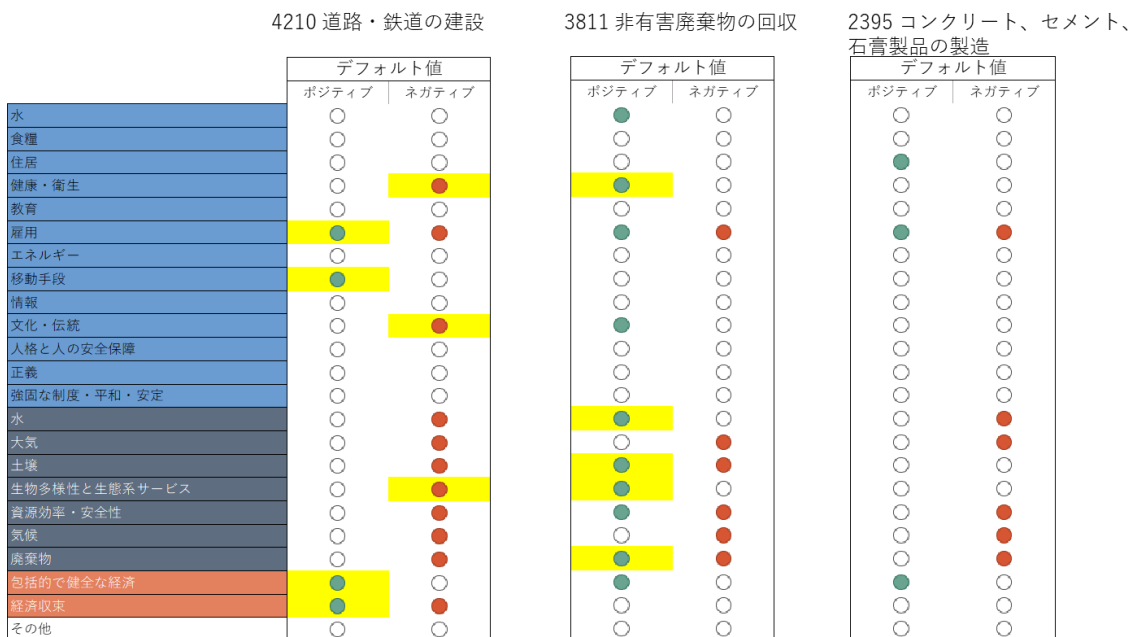
### ● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定めている所定のインパクト評価の  
 手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクト及びネガティブインパクト  
 が発現するインパクト・カテゴリとして、「水（入手可能性）」・「住居」・「健康・衛生」・「雇  
 用」・「移動手段」・「文化・伝統」・「水（質）」・「大気」・「土壌」・「生物多様性と生態系サー  
 ビス」・「資源効率・安全性」「気候」・「廃棄物」・「包括的で健全な経済」・「経済収束」における  
 インパクトを確認している。それを参考に、各インパクト・カテゴリに対して、ネガティブインパクトと  
 その低減策、ポジティブインパクトとその向上に資する同社の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及び  
 ターゲットへの対応関係についても評価した。

各事業の所在地は国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定し  
 たものが以下になる。

図 4：特定したインパクト一覧



項目	ポジティブ	ネガティブ
水（入手可能性）	●	
住居	●	
健康・衛生	●	●
雇用	●	●
移動手段	●	
文化・伝統	●	●
水（質）	●	●
大気		●
土壌	●	●
生物多様性と生態系サービス	●	●
資源効率・安全性	●	●
気候		●
廃棄物	●	●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	●

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所が作成



岡村建興の個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる。

水資源の量（入手可能性）に関する取組、住居に関する直接的なインパクト与える取組、健康増進の取組、文化・伝統を向上するような取組、水質の向上に関する取組、土壌、生態系を改善、促進するような取組を行っていないことからポジティブインパクトから、「水（入手可能性）」、「住居」、「健康・衛生」、「文化・伝統」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「廃棄物」を削除した。「文化・伝統」、「経済収束」のネガティブインパクトはないことから削除した。

一方で、岡村建興の取組にある「教育」のポジティブインパクト、「人格と人の安全保障」のネガティブインパクトを追加した。

項目	ポジティブ	ネガティブ
健康・衛生		●
教育	●	
雇用	●	●
移動手段	●	
人格と人の安全保障		●
水（質）		●
大気		●
土壌		●
生物多様性と生態系サービス		●
資源効率・安全性	●	●
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	

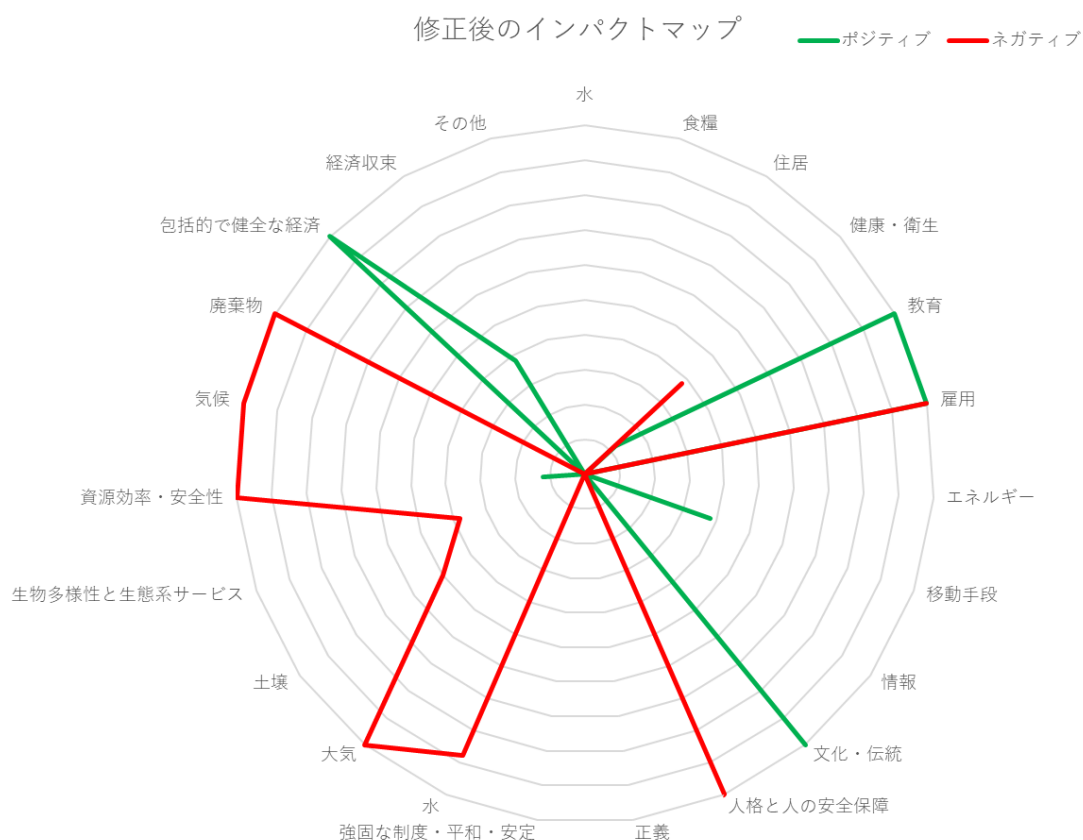
(出所)浜銀総合研究所が作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

PIF 原則及びモデル・フレームワークにより抽出した 14 の項目と本評価におけるインパクトは以下になる。

	特定したインパクト	特定したインパクトの項目
①	【環境マネジメントの体制構築】	「水（質）」 「大気」 「土壌」 「資源効率・安全性」 「気候」 「廃棄物」
②	【レジリエンスなインフラ整備に寄与】	「移動手段」
③	【健康経営の実践】	「健康・衛生」 「教育」 「雇用」 「人格と人の安全保障」 「包括的で健全な経済」
④	【SR-PCa の製造・販売】	「大気」 「土壌」 「生物多様性と生態系サービス」 「資源効率・安全性」 「気候」 「廃棄物」
⑤	【CS 向上と社会貢献活動の実施】	「経済収束」

図 5：特定したインパクトレーダー



(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所が作成

### 3. 岡村建興に係る本ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を記載する。

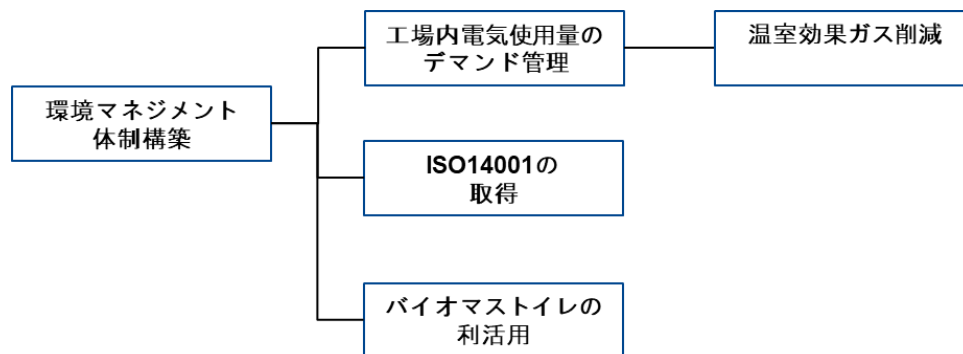
#### ● 環境マネジメント体制の構築

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブインパクト「水（質）」・「大気」・「土壌」・「資源効率・安全性」・「気候」・「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境マネジメント体制の構築
毎年モニタリングする目標と KPI	目標： 環境マネジメント体制の構築 KPI： 横浜工場内の電気使用量 30KW（月単位）上限値を年 3 回超過しない ISO14001 を 2023 年までに取得し運用する バイオマストイレの利活用

国土交通省の環境計画では、2050 年カーボンニュートラル・脱炭素社会や気候変動対策、生物多様性、循環型社会の形成といった環境政策にかかる情勢と課題を挙げている。

岡村建興でも同様に環境に配慮した経営が求められている。環境マネジメント体制を早期に構築すべく図 6 の体系図の内容を実施する。

図 6：環境マネジメント体制構築のロジックツリー



(出所) 浜銀総合研究所が作成

1 点目は、工場内の電気使用量を管理抑制することである。横浜工場内では月単位で電気使用量を 30KW に制限するための装置を設置し、管理している。月内で電気を高使用した場合は警報機が作動するよう設定している。

月次、年次で工場の電気使用量のレポートをベンダーから取得し、電気使用のピーク時の工程を確認し原因を確認し対策を検討している。

2 点目は、ISO14001 の取得である。図 7 にあるように、本社、工事部を適用範囲として定め、環境管理責任者を設定している。環境管理責任者は環境委員会を統括し、EMS に関する管理業務全般を行うことや、EMS の活動状況を代表取締役社長に報告する体制を整備している。全体を整理し 2023 年の取得を目指している。

図 7 : ISO14001 の全体像



(出所) 岡村建興提供資料より引用

3点目はバイオマストイレの利活用である。工場用の一台を設置している。もとは工場と事務所が離れており、工場用のトイレ専用であった。現在は工場と事務所は近接しており、工場の作業員も事務所のトイレを利用することは可能であるが、作業で汚れた衣服を考慮して工場又は工場を訪問した関係者向けの利用となっている。

トイレの処理量は最大 2 m<sup>3</sup>/日の排水を処理することが可能であり、発酵槽に EMBC 増殖液を散布することがメンテナンスの一つとなる。東京都水道局のデータ<sup>1)</sup>によると 1日に使用するトイレの洗浄量は 1人あ


<sup>1)</sup> 「一般家庭水使用目的別実態調査」 (平成 27 年度)

たり約 450であり、工場勤務者は 13 名であることから、仮に 13 名の 1 日の使用量を 5850とした場合でも十分バイオマストイレ（2 m<sup>3</sup>=2,000ℓ）で処理することが可能である。

推進体制は工場内電気使用量のデマンド管理は工場長、ISO14001 の取得は環境管理責任者、バイオマストイレの利活用は工場長が担当する。

この取組は、UNEP FI のインパクトレーダーでは「水（質）」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「6.3」「12.2」「12.4」のゴールに貢献すると考えられる。

## ● レジリエンスなインフラ整備に寄与

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブインパクト「移動手段」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	レジリエンスなインフラ整備に寄与
毎年モニタリングする目標と KPI	目標：公共工事関連の受注 KPI：公共工事年平均受注額 300,000 千円、年平均利益率 8.0%を維持 (2022 年 4 月期実績 244,532 千円、年平均利益率 8.9%)

災害時や停電時の公共施設や建物の強靭さ、しなやかさ（レジリエンス）は内閣官房の国土強靭化計画の中で取り上げられている。地域のインフラを担う一企業として岡村建興でも同様に環境に配慮した経営が求められている。環境マネジメント体制を早期に構築すべく図 8 の体系図の内容を実施する。

図 8：レジリエンスなインフラ整備に寄与に関するロジックツリー



（出所）浜銀総合研究所が作成

取組として、公共工事の受注を増やすことである。受注するための社内体制（授業員のスキル強化）を整え、持続可能な建築、まちづくりを推進していく。道路舗装分野に関して令和 3、4 年度と連続で川崎市より優良事業者として表彰されている。施工にあたり騒音の影響を極力考慮し行っているなど地域住民への配慮をしており、施工技術だけでなく小さな努力も伺える。

推進体制は工事部部長が担当する。

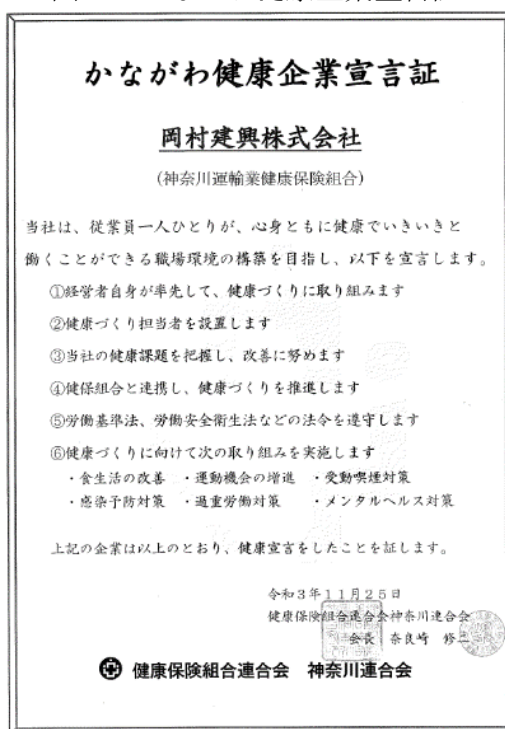
この取組は、UNEP FI のインパクトレーダーでは「移動手段」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「9.1」ゴールに貢献すると考えられる。

● 健康経営の実践

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「包括的で健全な経済」 ネガティブインパクト「健康・衛生」「雇用」「人格と人の安全保障」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	健康経営の実践
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>目標：時間外労働の抑制 ハラスメント防止対策 女性活躍推進 従業員のスキル研鑽 従業員の健康管理</p> <p>KPI：労働時間管理の徹底（埼玉工場年間平均時間外労働直近2期合計平均比（実績 604 時間（2020 年 5 月～2022 年 4 月））10%減） ハラスメント防止対策として全社員向けに研修年1回開催 かわさき☆えるぼし認証を維持する 年度計画に基づく有資格者の増加 健康診断2次検査報告を全社100%にすることで、従業員の健康リスクを低減することで持続的な受注体制を構築する</p>

岡村建興の健康企業宣言証において、従業員の健康といきいきと活躍できる職場環境の構築を目指し図 9 を掲げている。

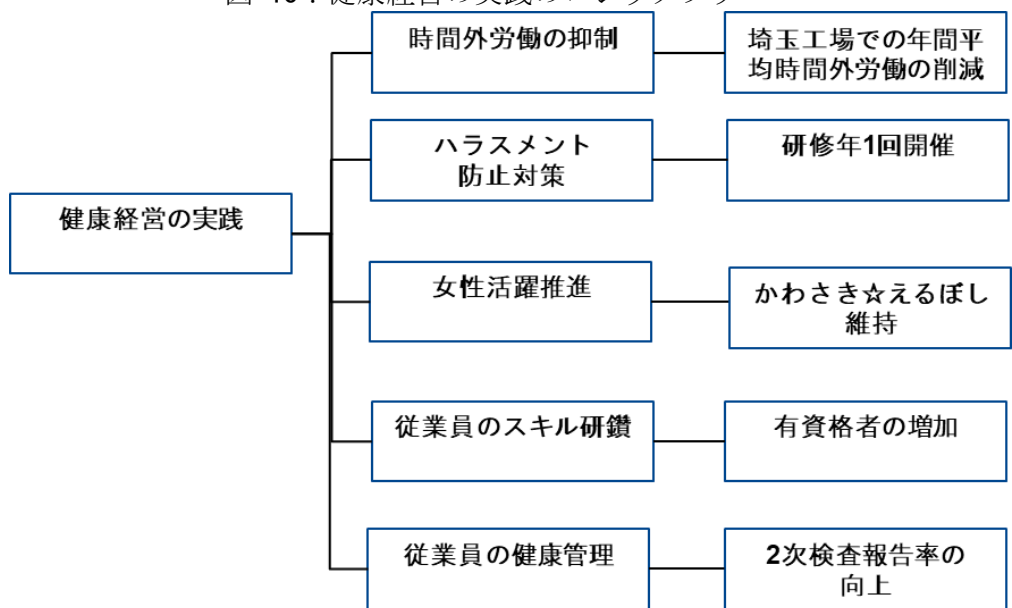
図 9：かながわ健康企業宣言証



(出所)岡村建興提供の資料より引用

かながわ健康企業宣言の内容を実現すべく岡村建興は健康経営実践として5つの取組を行う。体系図は図 10 になる。

図 10：健康経営の実践のロジックツリー



(出所) 浜銀総合研究所が作成

1つ目の取組は、時間外労働の抑制である。36協定で定める時間外労働の上限規制が2019年4月改正の労働基準法で見直され、建設土木関連の業界では5年間の猶予期間が定められている。2024年4月1日以降から労働の上限は原則として月45時間（年360時間）となる。このような背景もあり、岡村建興では、時間外労働の管理を徹底している。埼玉工場（1工程、特定の部署）の時間外労働が多い傾向にあり、ネックとなる工程を特定して、他の工程の人員も応援するように促し対応している。抜本的な解決策も踏まえて引き続き対応を検討している。

2つ目の取組は、ハラスメント対策である。岡村建興では年に1回、岡村代表取締役社長自ら講師として登壇しハラスメント対策の講義を行っている。

図 11にあるように直近ではパワハラを防止するための社内通報制度、パワハラを行わないためのアンガーマネジメントについての講義も行っている。引き続きこのようなハラスメント研修を継続することで働きやすい会社の構築を推進していく。

図 11：ハラスメント研修資料と研修風景

- 令和4年5月  
岡村建興
- 令和4年度 パワハラ防止 研修会
1. 令和4年度も「働きやすい会社構築」を推進していきます。  
すなわち、岡村建興(株)の3つのビジョンの2番目「生き生きとした会社風土と社員を創り」、SDGsの達成のために下記の方針を掲げます。  
・「安全第一」の職場づくり  
・「品質重視」の製品・サービスの提供  
・「コンプライアンスの徹底」
  2. 「コンプライアンスの徹底」のうちパワーハラスメントについて  
令和4年4月1日よりパワハラ防止措置は中小企業も義務化されました。
    - 1) 職場におけるパワーハラスメント(パワハラ)の定義
      - ① 偏激的な関係を背景とした言動
      - ② 業務上必要かつ相当な範囲をこえたもの
      - ③ 労働者の就業環境が害されるもの
      - ④ ①～③までの要素をすべて満たすものを言います。客観的に見て、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。
    - 2) 職場におけるパワハラの代表的な言動の6つの類型
      - ① 身体的な攻撃：暴行・傷害
      - ② 精神的な攻撃：脅迫・誹謗・侮辱
      - ③ 人間関係からの切り離し：仲間外し・無視
      - ④ 過大な要求：業務上、不要なこと等の強制・仕事の妨害
      - ⑤ 過小な要求：能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じること
      - ⑥ 個の侵害：私的なことに過度に立ち入り、執拗すること
  3. 会社内の制度について
    - ・ハラスメント相談窓口(宮崎工務部長)の設置。
    - ・顧問弁護士のEAP(従業員支援プログラム)を活用。
    - ・メンタルヘルス →相談窓口(桜井総務部長)。



(出所)岡村建興提供資料より引用

3つ目は女性活躍推進である。岡村建興は、女性活躍の推進としてかわさき☆えるぼしの認証を取得している。かわさき☆えるぼしは、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる中小企業に対して認証する制度である。岡村建興でもこの認証を既に取得しており、取得にあたり、テレワーク体制や女性活躍に向けた業務を含めて会社として支援を行っていることを認証申請の主体的な取組として挙げている。今後は継続的にかわさき☆えるぼしの認証を得るために日々改善していく。

4つ目は従業員のスキルの研鑽である。建設土木業界では様々な資格を取得することが求められる。岡村建興ではISO9001の力量評価に基づき、従業員のスキルマップを管理している。毎年資格取得年間活動計画を策定し対象資格試験を従業員に受けてもらう。受験費用については全額会社負担としている。必要に応じて勉強会を開催するなどのフォローも行っている。

また、労働災害防止のためISO9001において対応策をまとめている他、安全衛生活動を実施し、従業員への労働災害への意識づけ、教育を行っている。






5つ目は従業員の健康管理である。法定の健康診断を受けた上で、2次検査になった社員について会社にも報告するよう管理者に求めているが、本社以外の横浜工場、埼玉工場では管理できていない(直近全社員の報告率は42%)。今後は報告率を100%とするべく朝礼や各種会議等で注意喚起を行っていく。従業員の健康を把握し必要に応じて、健康に関連する情報提供を行うことで、従業員の健康リスクを低減し持続的な受注体制を構築していく。

推進体制は時間外労働の抑制はTQM推進委員会、ハラスメント対策は代表取締役社長、健康管理、女性活躍推進は総務部部長、従業員のスキル研鑽は工事部部長が担当する。

この取組は、UNEP FIのインパクトレーダーでは「健康・衛生」「教育」「雇用」「人格と人の安全保障」「包括的で健全な経済」に該当し、SDGsの17目標169ターゲットでは「3.4」「4.4」「5.5」「8.2」「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

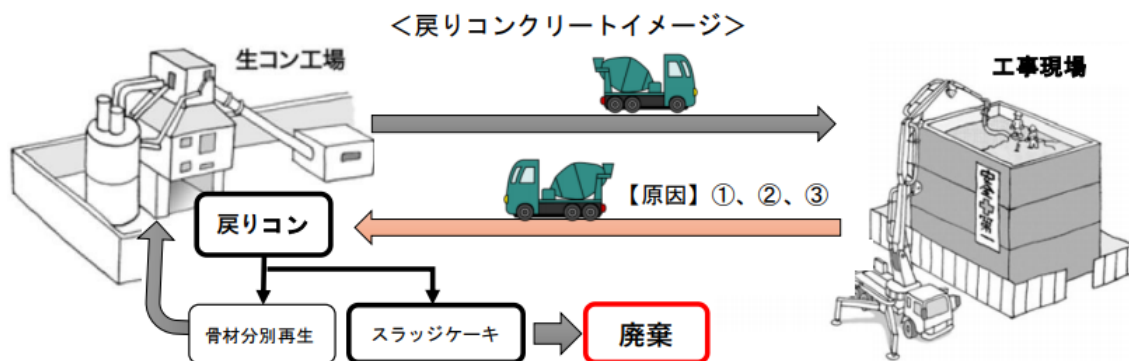


● SR-PCaの製造・販売

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブインパクト 「資源効率・安全性」 ネガティブインパクト 「大気」・「土壌」・「生物多様性と生態系サービス」・「資源効率・安全性」・「気候」・「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	    
内容・対応方針	SR-PCaの製造・販売
毎年モニタリングする目標とKPI	目標：SR-PCaの製造・販売（2024年4月から販売予定） KPI：SR-PCaの売上高 2024年：35,000千円 2025年：93,000千円 2026年：154,000千円 2027年：250,000千円  SR-PCa製造の産業廃棄物削減量（既存比削減量） 2024年：高含有 56,982 kg 低含有 29,665 kg 2025年：高含有 75,704 kg 低含有 39,412 kg 2026年：高含有 125,360 kg 低含有 65,262 kg 2027年：高含有 135,670 kg 低含有 70,630 kg

建設業界におけるカーボンニュートラルの課題の一つに「戻りコンクリート」（以下、戻りコン）問題がある。戻りコンとは、生コン車で運ばれたものの工事現場において使用されずに戻された生コンを指し、原因としては①計画数量より多く見積もった生コン、②受入れ検査で不合格になった生コン、③受入れ検査合格し使用した生コン等が挙げられ、国交省によれば年間で150～200万m<sup>3</sup>発生している。この戻りコンは、生コン工場で骨材が分離再生され、スラッジケーキ乾燥後にコストを掛けて廃棄されており、環境負荷低減の観点から、その削減・再生が大きな課題となっている。（図12）

図12：戻りコン発生全体像と骨材分離とスラッジケーキの写真



骨材分別



スラッジケーキ

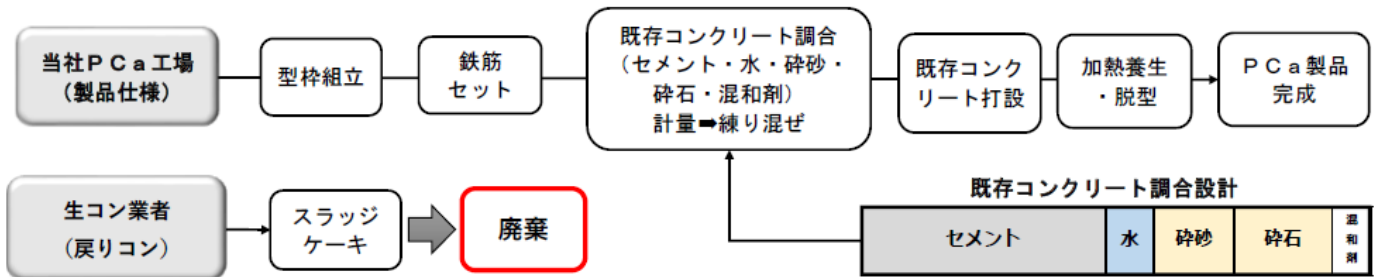


(出所) 岡村建興提供資料より引用

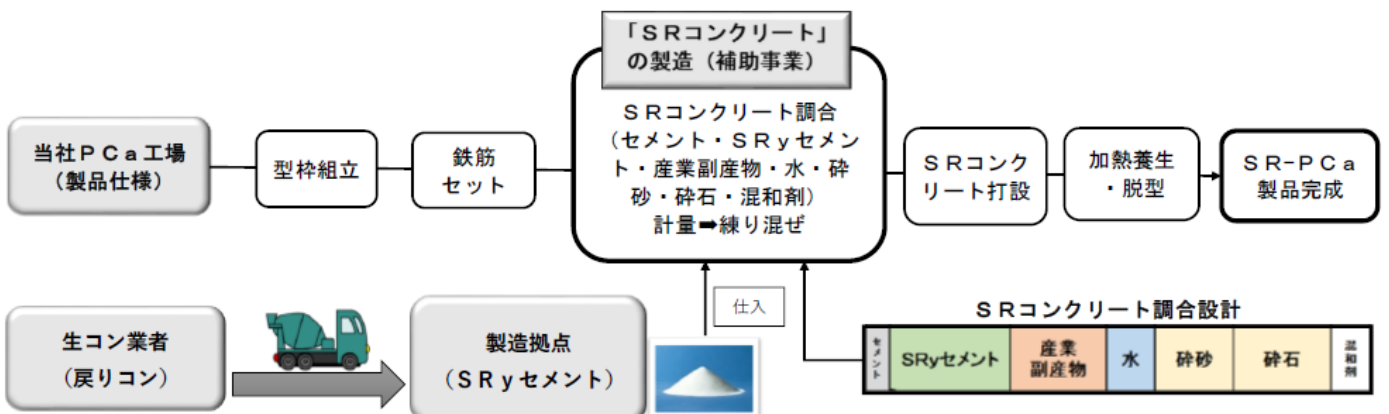
そこで岡村建興で開発する環境配慮型のPCa製品は、戻りコンクリートを原料に骨材の分離、乾燥、粉碎の製造工程を経て製造されたスラッジ再生セメントを結合材に調合した低炭素コンクリート（以下、「SRコンクリート」）を使用したプレキャスト製品であり、その名称は「SR-PCa」製品としている。SR-PCa製造販売の体系図は図14になる。

図13：既存PCa製品と新事業で行うSR-PCaの製造方法の比較

【既存PCa製品の製造方法（概略）】

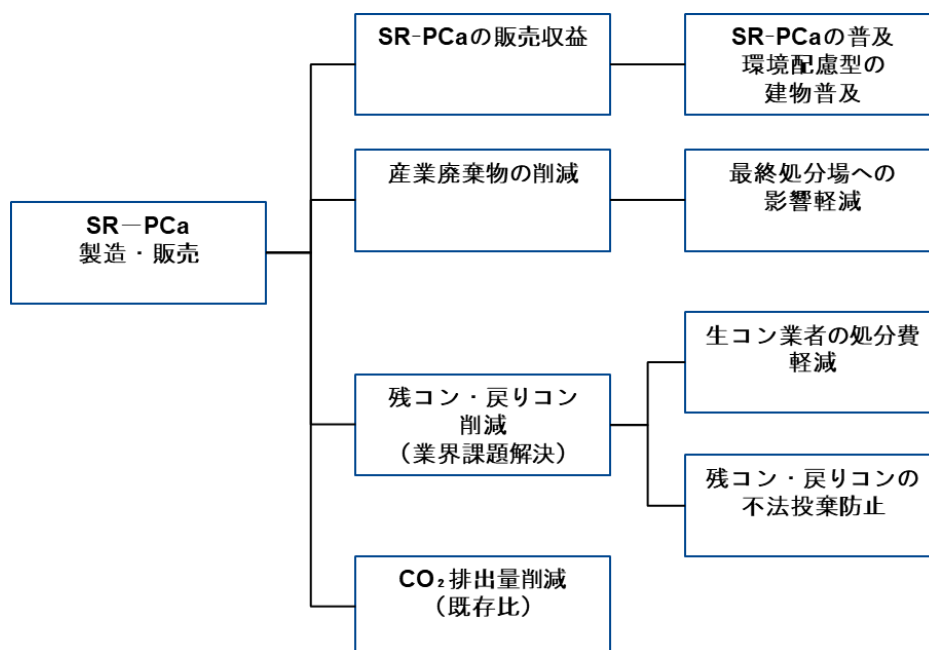


【新たなSR-PCa製品の製造方法（概略）】



(出所)岡村建興提供資料より引用

図 14 : SR-PCa の製造・販売のロジックツリー



(出所) 浜銀総合研究所が作成

社会的課題となっている戻りコンを再利用する形で産業廃棄物の削減だけでなく、製造にあたりCO<sub>2</sub>を削減することが可能になっている。

経済産業省は、グリーン成長戦略で重点分野に位置付けたカーボンリサイクル技術開発の道筋を示すロードマップを改訂した。CO<sub>2</sub>を吸収・固定するコンクリートは2030年ごろから道路ブロックなど特定用途で普及が始まるとされている。市場規模は、2030年時点で、世界で約15~40兆円を見込むとされ、将来性、実用性も高いと言える。

岡村建興のSR-PCaの販売計画は表1になる。

表 1 : SR-PCa の計画

(単位:千円)

項目	補助事業終了 年度(基準) (2022年4月)	1年目 (2024年4月)	2年目 (2025年4月)	3年目 (2026年4月)	4年目 (2027年4月)
商談件数	18	19	20	20	20
獲得件数	0	1	2	2	3
成約率(%)	0.0	5.3	10.0	10.0	15.0
獲得平均金額	0	35,000	46,500	77,000	83,333
平均単価(千円/m <sup>3</sup> )	0	164	164	164	164
売上高	0	35,000	93,000	154,000	250,000

(出所) 岡村建興提供資料より引用

既存の製造と比較した場合のCO<sub>2</sub>排出量のシミュレーションを行うと表2のようになる。SRコンクリートの調合比率の高い(高含有)ものでは既存比率80.8%、低いもの(低含有)は21.4%のCO<sub>2</sub>の排出量の削減が見込まれる。

表 2 : CO<sub>2</sub>排出量の計画年度推移 (既存製造方法との比較)

単位 : 千円、(g-CO<sub>2</sub>/kg)

		2024年4月	2025年5月	2026年4月	2027年4月
獲得平均金額		35,000	46,500	77,000	83,333
平均単価 (千円/m <sup>3</sup> )		164	164	164	164
製造*1		213	284	470	508
CO <sub>2</sub> 排出量 *2	高含有	11,618,293	15,435,732	25,560,244	27,662,491
	低含有	69,648,506	92,533,015	153,226,713	165,829,113
既存	高含有	60,462,287	80,328,466	133,017,030	143,957,249
	低含有	88,662,683	117,794,707	195,057,902	211,100,782
既存比削減率	高含有	80.8%	80.8%	80.8%	80.8%
	低含有	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%

便宜上、製造 (量) のすべてを高含有又は低含有を製造したと仮定して計算している

(出所) 岡村建興提供資料より浜銀総合研究所が作成

表 2 の製造に対し産業廃棄物削減量がどの程度推移するか既存と比較して計算したものが表 3 になる。2027 年には高含有で 135,670 kg、低含有で 70,630 kg の産業廃棄物の削減が見込まれる。

表 3 : 産業廃棄物削減量推移

		2024年4月	2025年5月	2026年4月	2027年4月
産業廃棄物削減量 (kg/m <sup>3</sup> )	高含有	56,982	75,704	125,360	135,670
	低含有	29,665	39,412	65,262	70,630

係数		
1m <sup>3</sup> 当たりの廃棄物削減量	高含有	267
	既存	0
	低含有	139
	既存	0

便宜上、製造 (量) のすべてを高含有又は低含有を製造したと仮定して計算している


(出所) 岡村建興提供資料より浜銀総合研究所が作成

これらの取組を行うためには新規に導入する設備の使用方法や工程管理について検討していく必要がある。検討にあたり後述する SRY 研究会等での知見を活かし新事業の実現を目指す。

推進体制は SR-PCa の製造・販売の販売は工事部部長が担当する。

この取組は、UNEP FI のインパクトレーダーでは「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.9」「9.4」「11.6」「12.4」「15.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 顧客満足度（CS）向上と BCP 訓練の実施、業界を牽引するための研究

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブインパクト 「経済収束」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	CS 向上と BCP 訓練の実施、業界を牽引するための研究
毎年モニタリングする目標と KPI	目標：CS 調査の実施 BCP 訓練 SR コンクリートの品質維持と向上 KPI：CS 調査の評価点を前年度平均（対応 8.6，出来栄え 8.2）以上の点数を獲得する BCP 訓練として年 1 回実施する SR コンクリートの品質維持と向上のため研究会に参加する

1 点目の取組である、CS 調査の実施は、工事現場毎に行っている。設問は①工事の見積、電話対応、契約、引き渡しの流れの従業員対応、②施工物件の出来栄えの 2 つの構成からなる。これらは 10 段階評価が設定されている。

年間の評価点数を集計し、良い点、悪い点を次年度に向けて向上又は改善を検討している。

2 点目の取組は BCP 訓練である。図 15 にあるように、自然災害や予期せぬ緊急事態に備えて 2021 年に策定している。新型コロナウイルスや大規模な大雨、自然災害の事故件数は年々増加しており、事業を継続することと従業員の安全を確保することが求められている。

計画を策定するだけでなく、訓練を行うことで、策定した計画の評価や従業員の BCP に対する理解を深め、積極的に取り組むとともに、それぞれの役割を認識させることができる。

岡村建興では、電話連絡網・緊急時通報診断、机上訓練（策定した BCP の手順に従って、議論形式でメンバーごとの役割を確認し、実際に活動できるかどうかを検討）を年 1 回実施することで、常に適切に運用が行えるよう管理している。

3 点目の取組は、SR コンクリートの品質維持と向上のため研究会に参加することである。

大手・中堅の建設土木会社と共同で立ち上げた SRY 研究会に参加し、SR コンクリートの技術的知見や工場認定要領の作成見直しを研究会では行っている。この研究会で検討を行った内容は岡村建興の事業に直結しており、継続的に参加し、事業発展に努めている。

1 社では行えない業界の横のつながりを持つことで持続可能な経営に寄与すると言える。

推進体制は CS 調査の実施は営業部部長、BCP 訓練は総務部部長、SR コンクリートの品質維持と向上は岡村代表取締役社長が担当する。

この取組は、UNEP FI のインパクトレーダーでは「経済収束」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「9.4」のゴールに貢献すると思われる。

図 15：事業継続計画書の一部

## 1.基本方針等

### (1) 目的

- 事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan、以下本計画という)は、自然災害等緊急事態が起きた際、事業資産への被害を最小限に食い止め、早急に事業全体を復旧させ、中核事業を継続するための対策や方法をまとめたものとする。

- 事業資産とは … 人、もの、金

人	従業員(家族)、役員、顧客など
もの	土地、社屋、工場、車、機械など
金	預貯金、借入金、株式など

### (2) 適用範囲

- 本計画は、基本的に自社の全組織に対して適用する。
- 社外への適用は、協力会社・下請業者等を想定する。
- 本計画は、基本的に就業時間内に適用する。
- 本計画は、対策本部長(2.(2)にて記載)が認めた場合、就業時間外であっても適用できる。

### (3) 基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、事業継続対応を行う。

- 岡村建興株式会社の社是・綱領を基本とし、社員の命と生活を守ることを第一とする。
- 本計画を企業が保有することは、顧客からの信頼性につながり、企業価値を高める。ただし、計画するだけでは意味がないため、実践的に使えるものを作る。そのためには、従業員間での情報共有が重要である。
- 計画策定・見直しに当たっては、中長期の視点及びICT等最新の対策の視点が求められる。従って、若手を中心とした社内プロジェクトを作り、検討を進める。
- 本計画に定められていない事項は、対策本部会議にて決定する。
- 本計画の平時の運用については、安全衛生委員会にて取り扱う。

## 2.危機管理体制

### (1) 危機管理体制の整備

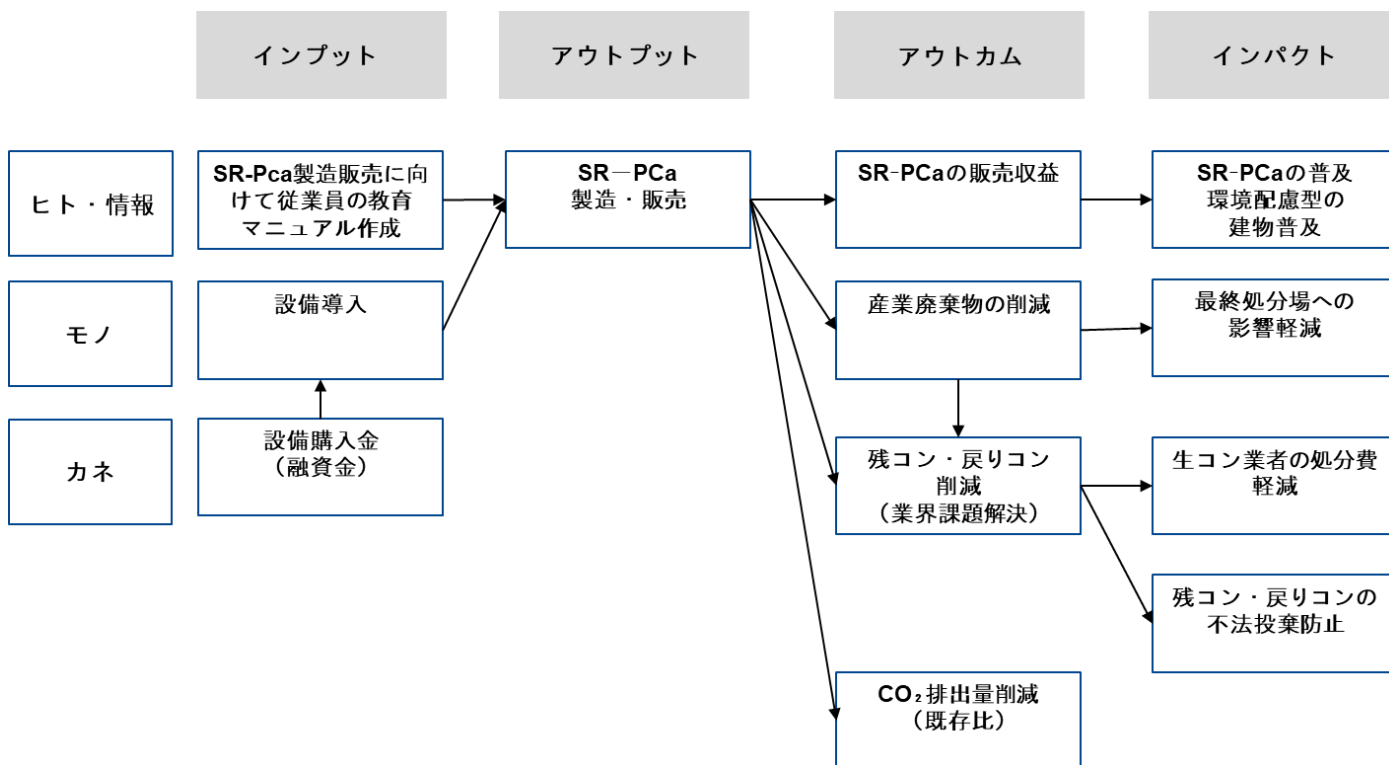
政府の対策本部が設置されるなど社会情勢の動向を踏まえつつ、社長もしくはその代行者が緊急に対応する必要があると判断した場合、下記の危機対策本部を設置する。

なお、設置にあたっては震度5以上の地震を想定する。

(出所) 岡村建興提供資料より引用

なお、新事業のロジックモデルを整理すると図 16 になる。

図 16：新事業におけるロジックモデル





(出所) 浜銀総合研究所が作成

#### 4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲


岡村建興の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

##### ● 環境マネジメントの体制構築

	ターゲット	内容
	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。

期待されるターゲットの影響としては、環境マネジメントの体制を構築することで、水資源、電力使用量を削減するなど大いに環境面に対するネガティブインパクトの抑制に寄与する。




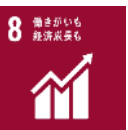
##### ● レジリエンスなインフラ整備に寄与

	ターゲット	内容
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

期待されるターゲットの影響としては、レジリエンスなインフラ整備に寄与することで、地域インフラの持続的かつ強靱な建物の建設に寄与する。








● 健康経営の実践

	ターゲット	内容
	3. 4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4. 4	2030年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5. 5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8. 2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8. 5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。


期待されるターゲットの影響としては、健康経営の実践を通して、従業員の健康管理、ハラスメント防止、スキル研鑽の機会提供を実現することで、人的資源の更なる発展が図れる。

● SR-PCaの製造・販売

	ターゲット	内容
	3. 9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	9. 4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11. 6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12. 4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	15. 5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

期待されるターゲットの影響としては、新製品の展開により CO<sub>2</sub>の削減及び廃棄物の抑制に大きく寄与する。

## ● CS 向上と社会貢献活動の実施

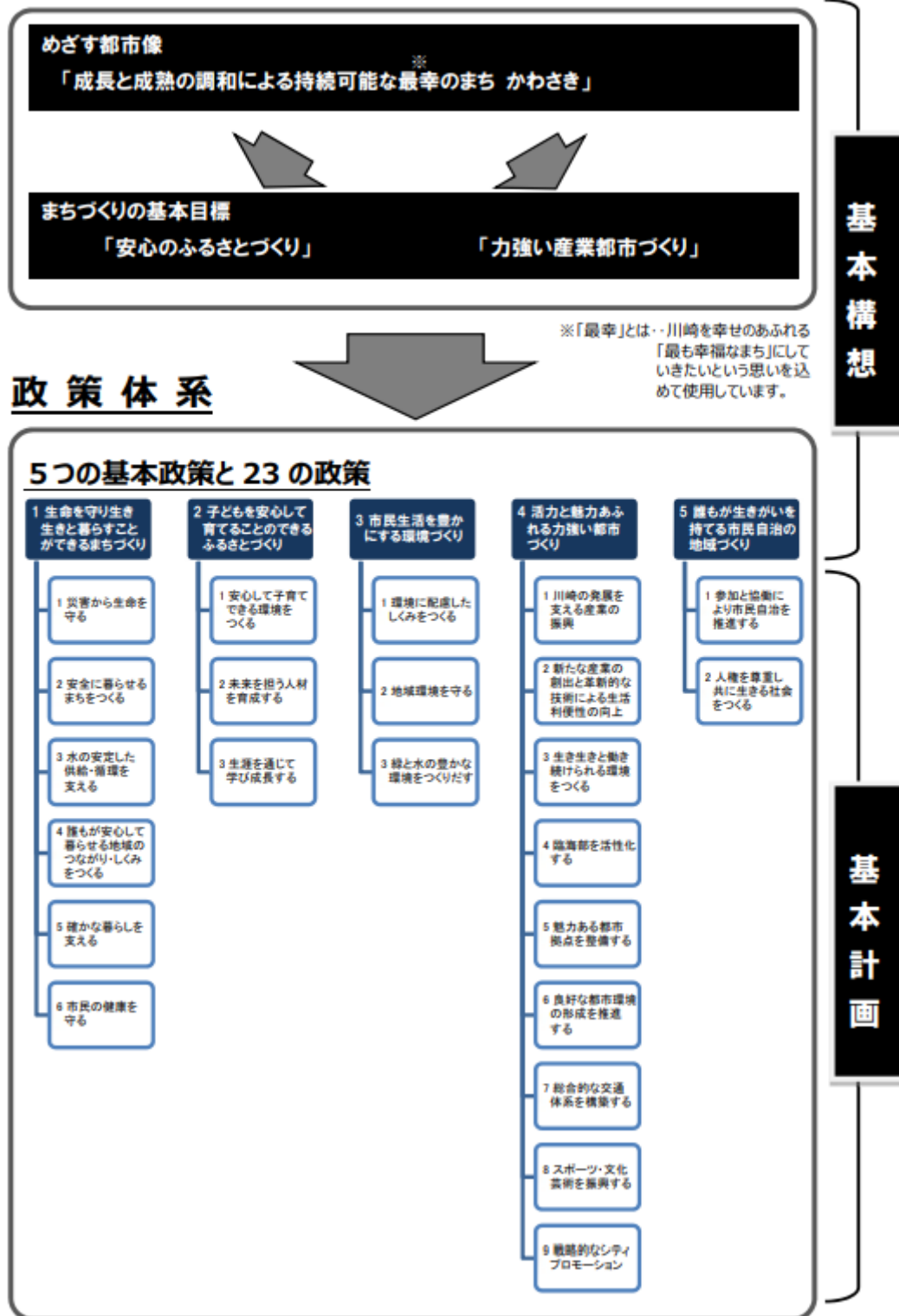
	ターゲット	内容
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

期待されるターゲットの影響としては、さまざまなステークホルダーとの関係強化に向けて取組を行っており、更なる活性化に向けて取組を加速させている。

## 5. 企業の所在地域において認識される社会的課題・環境問題への貢献

岡村建興の立地する川崎市では、川崎市総合計画第3期実施計画において、基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」、それに関連する5つの基本政策と23の政策を掲げており、社会的課題や環境問題への政策等の方向性について定めている。（図17）

図17：川崎市の総合計画第3期実施計画の基本構想と基本計画



（出所）川崎市「総合計画第3期実施計画」P13より引用

その中で、「基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり」では、「1 環境に配慮したしくみをつくる」及び「2 地域環境を守る」といった政策が掲げられており、その施策の方向性及び目標は下記のとおりである。

図 17：施策 3-2-1 地球環境対策の推進

### 施策3-2-1 地域環境対策の推進

#### 3 施策の方向性

- ★ 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」等を踏まえた、新たな「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ★ 地球温暖化に起因する異常気象等に対応する、気候変動適応策の取組の推進

#### 4 直接目標

- 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす

(出所)川崎市「川崎市総合計画第 3 期実施計画」P305 より引用 (抜粋)

図 18：施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

### 施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

#### 3 施策の方向性

- ★ 市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進
- ★ 安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進
- ★ 脱炭素化に向けたプラスチック資源循環の推進

#### 4 直接目標

- 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

(出所)川崎市「川崎市総合計画第 3 期実施計画」P313 より引用 (抜粋)

川崎市は地球環境対策の推進及び持続可能な循環型のまちづくりを推進するため、事業者へ脱炭素、廃棄物の抑制、3R等の協力を促しており、戻りコンクリートを原料とする低炭素コンクリートを使用したSR-PCa製造を行うことでCO<sub>2</sub>排出量の削減や廃棄物の発生抑制、再生利用を進める岡村建興の事業は、川崎市の施策の方向性と合致していると言える。

## 6. 岡村建興のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

岡村建興は、岡村代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策等は前段に記載した内容である。本ファイナンス実行後においても、岡村代表取締役社長を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現し、中期経営計画の達成を目指していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、神奈川県内をリードしていく企業を目指す。

バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・整備・処分をすることが責務であるとの認識のもと、整備における環境・健康配慮のほか、廃棄物の最終処分における環境・社会配慮を行っている。

【岡村建興】の責任者	代表取締役社長 岡村清孝
【岡村建興】のモニタリング担当部（担当者）	各取組の別の工事長、部長
銀行に対する報告担当部	代表取締役社長 岡村清孝

## 7. 川崎信用金庫によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下になる。

本ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、川崎信用金庫と岡村建興の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。浜銀総合研究所も同様にファイナンス実行から 1 年間はモニタリング状況に応じてアドバイスを行う。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 4 月のため、7 月頃に関連する資料を川崎信用金庫が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

川崎信用金庫は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは川崎信用金庫の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回程度実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上